

東通原子力発電所1号機 安全対策工事の完了時期 公表時期の見直しについて(本年8月18日公表)

当社は、東通原子力発電所1号機における安全対策工事の完了時期について、本年9月までの公表を目指してまいりましたが、敷地造成に関する対応状況等を踏まえ、さらに1年半程度の期間を要すると判断いたしました。安全対策工事の完了時期については、2027年3月頃の公表を目指してまいります。

【検討の経緯について】

昨年4月、PRA津波^{※1}の対策などに詳細な評価が必要であることから、プラント審査準備について、2024年4月から「1年半程度」を要する見込みとしておりました。

その後、プラント審査の準備を進めるのと並行して、基準津波^{※2}に対する裕度を積み増しするための「敷地造成」を検討し、本年2月より、敷地造成に伴う基準津波等への影響について、審査対応を行っています。

本年8月公表時点の基準津波(海拔+12.1m)は、敷地高さ(海拔+13.0m)を下回っており、新規制基準に適合している状態でしたが、東通原子力発電所1号機を将来にわたって長期かつ安全・安心に運転していく観点から、敷地造成を計画し、基準津波に対する裕度の積み増しを図ることといたしました。

敷地造成は、結果してPRA津波対策にも有効に働くことが期待され、津波に対する安全性は確実に向上するものと考えております。一方で、敷地造成に関する審査の進捗に伴い、基準津波の再評価^{※3}が必要になるなど、プラント審査準備を進めるうえでの前提が変わり、PRA津波対策の再検討や、重大事故等対処施設を含む施設の配置計画の検討といったプラント審査準備について、さらに時間が必要となった状況を踏まえ、今回の判断に至ったものです。

※1：発生確率が極めて小さいものの、発電所への影響が大きい津波

※2：地震・地すべり、火山現象などにより、発電所に襲来する津波の想定高さ

※3：敷地造成後の基準津波の高さ「海拔+12.4m」の当社再評価結果に対し、2025年11月の審査会合において「概ね妥当な検討がなされている」と原子力規制委員会から評価

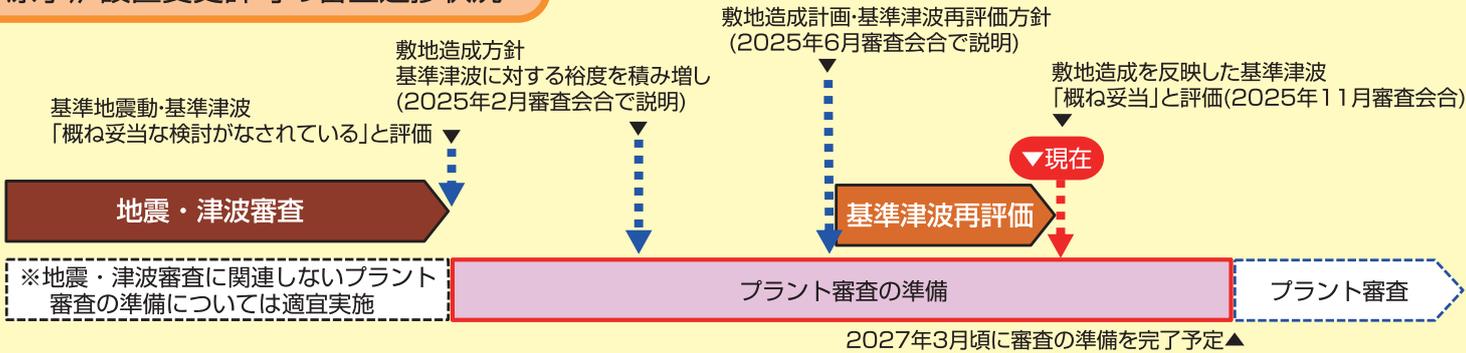
当社といたしましては、今後とも、新規制基準適合性審査ならびに安全対策工事に全力で対応してまいります。

また、新規制基準への適合にとどまらず、原子力発電所のさらなる安全レベルの向上に向けた取り組みを着実に進めていくとともに、地域の皆さまからのご理解をいただきながら、できる限り早期の再稼働を目指してまいります。

新規制基準適合性審査および安全対策工事の状況



原子炉設置変更許可の審査進捗状況



～写真で振り返るこの一年～

活動の一部をご紹介します！

● 地域の皆さまとのふれあい



春季ゲートボール大会
(5月11日)



北部海岸清掃
(5月20日)



植樹祭
(6月7日)



東通村産品を使った料理教室
(7月25日)



東通ドン!とボン・盆フェスタ
(8月14日)



東通小学校
スクールコンサート
(9月10日)



東通中学校1年生
東通原子力発電所見学
(10月21日)



東通村 産業まつり
(10月26日)

● 「東北電力 あがさいホール」での活動

2022年3月に開設した「東北電力 あがさいホール」では、今後も「賑わい」と「交流」の場として、地域の皆さまと一体となったイベントを年間を通じて開催してまいります。



あがさいホール3周年記念イベント
東通村の郷土芸能と食を楽しむ会
(3月30日)



カラフルクラブ
こども縁日
(7月26日)



カラフルクラブ
カブトムシ・クワガタを
つかまよう!
(8月17日)



2025東通村民カレッジ
地域を知る活動
「世界から見た下北の魅力」
(9月30日)

東通原子力発電所1号機は、本年12月8日をもちまして、おかげさまで営業運転開始から20年を迎えます。

これからも地域の皆さまから信頼される発電所を目指し、発電所および協力会社が一丸となって、より一層の安全性向上に努めるとともに、所員一人ひとりが東通村のさらなる発展に貢献できるよう行動してまいります。

地域の皆さまには、今後とも変わらぬご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

<問い合わせ先>

東北電力株式会社 東通原子力発電所
青森県下北郡東通村大字白糠字前坂下34-4
TEL (代表) 0175-46-2225